

第1章 小矢部市DX推進計画の背景と目的

1 計画策定の背景

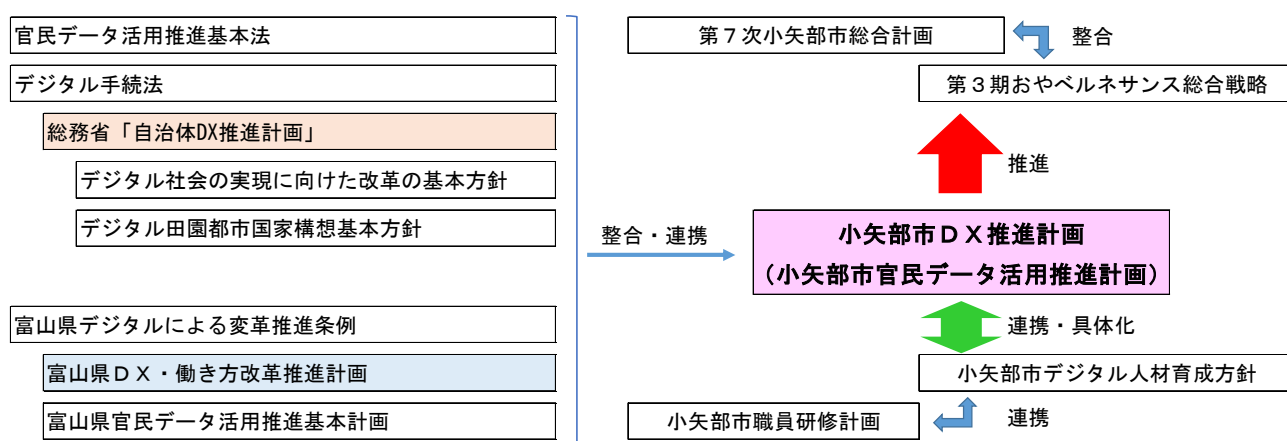
近年の急速な情報通信技術・デジタル技術の発展により、暮らしに必要なサービスの多くがスマートフォン等を用いてデジタルで受けられるようになりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした「新しい生活様式」に代表される日常生活や働き方の大きな変革は、行政サービスの提供においてもできる限り人との接触の抑制が求められるなど、業務の在り方の見直しが必須となっています。さらには、少子高齢化が加速し、将来的な行政の担い手の減少が見込まれ、行政サービスの維持・向上のためにも、これまで以上の業務効率化が求められており、デジタル技術も活用し、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造につなげるDXの取組が注目されています。

2 計画策定の目的

本計画は、本市における「行政のデジタル化」と「社会のデジタル化」の実現によるDXの推進を図るため、行政サービスにおけるデジタル技術及び官民データの活用によるサービス向上と官民が創意工夫しながら、より柔軟で創造的な取組を協働して行うための基本的方針を示し、各施策を計画的に実施することで、着実に本市のデジタル化及びDXを推進するために策定するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、国・県のICT戦略・デジタル政策等との整合を図るとともに、第7次小矢部市総合計画及び第3期おやべルネサンス総合戦略に掲げる事業を着実に実施するためのデジタル分野における個別計画として策定するものとし、今後、本市が行政事務の効率化や行政サービスの維持・向上を継続して推進していくための指針として、適宜見直しを実施するものとします。なお、官民データ活用推進基本法に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。



4 本庁舎建替整備を契機として

新庁舎整備を契機として、行政手続きのペーパーレス化やオンライン化を推進し、市役所へ行かなくても手続や相談ができる仕組の構築や、来庁された方に対して、デジタル技術を活用したスムーズな手続ができる「書かないワンストップ窓口」の実現、また、内部業務においてもペーパーレス化やオンライン環境を活用した会議や研修等の推進による業務の効率化や行政事務のコンパクト化等、現状の課題を明確にした上で、将来的な業務の在り方を見据えたD X推進の取り組みが求められています。

5 計画とSDGsとの関係

2015 年（平成 27 年）9 月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2030 年（令和 12 年）に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（通称：2030 アジェンダ）」が採択され、2030 アジェンダでは、17 のゴールと 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が掲げられました。

本計画では、SDGs の掲げる誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に資するよう、デジタル社会の構築に向けた取組を推進します。

D X の推進は、各分野で SDGs を実現するための手段の 1 つです。



6 計画期間

本計画の期間は、策定の背景や本庁舎建替整備の予定を踏まえ、2028 年度（令和 10 年度）までの期間とします。

本計画は、2028 年度（令和 10 年度）で終了するものではなく、2029 年度（令和 11 年度）以降もその内容を適宜見直し、継続していくことが必要であることから、急速な進歩が見込まれる D X の情勢を常に注視し、計画期間内においても社会情勢や国の施策等の動向に合わせ、必要に応じて計画の見直しを継続的に行っていきます。